

復興推進会議（第16回）

議事要旨

日時：平成28年8月8日 10:23～10:34

場所：官邸4階大会議室

議事の概要：

（1）復興の加速化への取組について

復興の加速化と今後の取組方針について、資料1に基づき今村復興大臣から報告が行われた。

（2）出席者からの発言

上記に関して、出席者から

- ・ 基幹インフラの復旧・復興、住宅再建・まちづくり、観光復興に向けた取組
- ・ 廃炉・汚染水対策、事業再開支援、新産業の創出
- ・ 除染、中間貯蔵施設の整備、指定廃棄物等の処理
- ・ 風評被害対策、営農再開支援策
- ・ 被災者の心身のケア、雇用のミスマッチへの対応、医療・介護提供体制の整備
- ・ 学校の施設復旧・再開支援、復興を支える人材育成
- ・ 自治体からの職員派遣の協力要請、被災団体の財源確保等について発言があった。

（3）内閣総理大臣挨拶

最後に、安倍内閣総理大臣から、下記の発言があった。

- ・ 東日本大震災からの復興は、内閣の最重要課題。
- ・ 4月から「復興・創生期間」に入り、地震・津波被災地域の復興の「総仕上げ」、福島「本格的な復興」に向けた新たなステージを迎えている。
- ・ 必要なことは全てやり遂げるという強い決意の下、切れ目のない被災者支援や、住まいとまちの復興、生業（なりわい）の再生を進めていかなければならない。
- ・ 私自身、これまで30回近く被災地を訪問してきた。重要なことは、被災地の皆さんの気持ちに寄り添いながら、取組みを進めていくこと。
- ・ 6月の「東日本大震災5周年復興フォーラム」では、未来を担う被災地の若者や企業からお話を伺うことができた。皆が希望を持てる「新しい東北」の創造は、既に始まっていると感じた。
- ・ それを加速する手段となるのが観光である。本年は「東北観光復興元年」。外国人宿泊者数を2020年に今の3倍にするという目標を達成するため、東北の魅力の国内外への発信、教育旅行の誘致などの取組を通じて、観光復興を加速する。
- ・ 福島では、来年3月までに帰還困難区域以外で避難指示を解除し、ふるさとに戻りたいと考える方々が早期に帰還できるよう、国が前面に立って、環境整備に取り組む。
- ・ 帰還困難区域の取扱いについても、国の考え方を早急にまとめてまいりたい。
- ・ 「東北の復興なくして、日本の再生なし」。この内閣においても、「全員が復興大臣である」との意識を共有し、縦割りを排し、現場主義を徹底しながら、一日も早い被災地の復興に向けて全力を尽くすよう指示する。

(以上)